

(議長)

日程第5、令和4年第3回定例会、認定第1号、令和3年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第9号、令和3年度江差町水道事業会計決算の認定についてまでの、各会計決算認定を一括して議題と致します。

ただ今の、各会計決算の認定議案については、令和4年第3回定例会において、令和3年度江差町各会計決算審査特別委員会に、一括付託されておりますので、委員長の報告を求めます。

萩原委員長。

「萩原委員長」(決算審査特別委員会報告)

本委員会に付託された審査事件について、会議規則第78条の規定により、下記のとおり報告致します。

1、審査事件。令和4年第3回定例会におきまして、認定第1号、令和3年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第9号、令和3年度江差町水道事業会計の認定についてでございます。

審査の経緯と結果。本委員会は、令和4年6月9日に設置し、6月9日、9月6日、10月24日から10月26日までの5日間、委員会を開催し、10月26日には、町長に対する総括質疑を行ったものであるます。その結果、上記各会計決算については、すべて認定すべきものと決定致しましたので報告致します。

なお、次の事項について、意見要望があったので申し添えます。

1つ目、子ども発達支援の推進についてです。上ノ国町への通所については、一部の保護者において、移動手段等の不便さや負担が見受けられている。近隣町も利用している広域の施設であるため、様々な調整を要するものと思われるが、利用される子ども達や保護者の利便性を向上するため、早期の送迎体制の確立が必要であります。

2つ目として、休日夜間医療対策についてでございます。近年の江差町内における病院の閉院等に伴い、民間医療機関や道立江差病院の現状から、休日夜間診療への負担等が増加しているものと思われる。将来的な医療体制を見据えた中で、檜山医師会と連携の基、現場の声を聞き入れながら、早期に改善に向けた検討対策を行う必要性がある。

3つ目、バス待合所について。現状、町が有しているバス待合所の維持管理を行っているが、公共交通機関の利便性の向上や今後の公共交通の在り方等踏まえ、地域公共交通計画と一体的に検討し、計画的な整備を行う必要があると考える。

4番目。決算審査意見書における監査委員からの指摘事項について。未収金対策については、特に私債権に係る滞納繰越金の処理に時間を要しているように思われる。かなり古いものも見受けられるため、強制執行や不納欠損などの滞納整理を早期に実施していく必要がある。

また、行政事務の処理については、監査委員への提出資料の誤りについてもそうだが、この間の議会提出資料においても複数の誤りが見受けられているところであり、

事務作業におけるチェック体制について、今一度見直しを図るべきと考える。

5つ目。防災備蓄センターについて。防災備蓄センターの現地調査を行ったところ、施設内部においては防災資材等が、一定程度整理されており好ましい状況と判断される。しかしながら、施設本体の搬入搬出口が狭い事や設備の不備等も見られ、災害時等における迅速な対応に支障を及ぼす可能性があるため、早期の改修が必要と思われる。

以上です。

(議長)

以上で、報告が終わりました。

お諮りします。ただ今、報告がありました各会計決算の認定議案については、議長及び監査委員を除く議員全員による特別委員会ですので、委員長に対する質疑を省略し、これより認定第1号から順次、討論、採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、認定第1号から順次、討論、採決を行います。

認定第1号、令和3年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を許します。

討論希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

討論希望なしと認め、討論を終結致します。

(議長)

認定第1号の採決を行います。

令和3年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について、この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、認定第1号について、は認定することに決定致しました。

(議長)

お諮りします。

認定第2号から令和3年度江差町国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第9号、令和3年度江差町水道事業会計決算の認定についてまで8件については、この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本件については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、順次、採決を行います。

認定第2号、令和3年度江差町国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、認定第2号については認定することに、決定致しました。

(議長)

次に、認定第3号、令和3年度江差町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、認定第3号は、認定することに決定致しました。

(議長)

認定第4号、令和3年度江差町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、認定第4号は、認定することに決定致しました。

(議長)

認定第5号、令和3年度江差町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につい

て、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、認定第5号は、認定することに決定致しました。

(議長)

認定第6号、令和3年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、認定第6号は、認定することに決定致しました。

(議長)

認定第7号、令和3年度江差町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、認定第7号は、認定することに決定致しました。

(議長)

認定第8号、令和3年度江差町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、認定第8号は、認定することに決定致しました。

(議長)

認定第9号、令和3年度江差町水道事業会計決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、認定第9号は、認定することに決定致しました。